

# 令和6年度日高山脈襟裳十勝国立公園協議会

## 第3回幹事会

日時:令和7年2月19日(水)14:00~15:30

場所:Web会議システム

### 次 第

#### 1. 開 会

#### 2. 議 事

##### (1) 審議事項

- 1) 日高山脈襟裳十勝国立公園ビジョン(2/19案)について

##### (2) 報告事項

- 1) 登山道部会規約(案)について
- 2) 各構成員からの情報提供

#### 3. その他

#### 4. 閉 会

**【配付資料】**

構成員・出席者名簿

- 資料1-1 日高山脈襟裳十勝国立公園ビジョン（2/19案）
- 資料1-2 日高山脈襟裳十勝国立公園ビジョン（2/19案）への意見提出様式
- 資料1-3 日高山脈襟裳十勝国立公園ビジョン（素案）への意見に対する考え方
- 資料2 登山道部会規約（案）
- 資料2別紙1 登山道部会規約（案）意見と対応
- 資料2別紙2 登山道部会規約（案）【変更履歴】
- 資料3 各構成員からの情報提供資料
- 参考資料1 令和6年度日高山脈襟裳十勝国立公園協議会第2回幹事会\_議事要旨案
- 参考資料2 今後の進め方について（2025年2月19日版）

令和6年度第3回日高山脈襟裳十勝国立公園協議会幹事会

出席者名簿

分野	所属名	役職名	構成員名 (敬称略)
学識経 験者	北海道大学	名誉教授	中村 太士
	北海道大学大学院	教授	愛甲 哲也
国	日高北部森林管理署	署長	野木 宏祐
		次長	岩本 眞和
	日高南部森林管理署	総括事務管理官	大水 貴博
	十勝西部森林管理署	総括森林整備官	田中井 宣憲
	北海道開発局	開発監理部開発連携推進課 開発専門官	芳賀 寛之 (代理出席)
		開発監理部開発連携推進課	高田 賢一
		開発監理部開発連携推進課	岩田 梨生
		室蘭開発建設部附技術管理課 専門官	金子 雅之
		帯広開発建設部 技術管理課長	石田 時代
	北海道運輸局	室蘭運輸支局 首席運輸企画専門官	小林 俊介
		帯広運輸支局 首席運輸企画専門官	徳田 陽介
		観光部観光地域振興課 地域第一係長	経田 直哉
	北海道地方環境事務所	国立公園課長	尼子 直輝
	北海道	北海道	環境生活部自然環境課 自然公園担当課長
環境生活部自然環境課 主査			三上 洋平
環境生活部自然環境課 技師			菅原 史也
日高振興局		環境生活課長	栗林 稔
		環境生活課 自然環境係長	森谷 文紀
十勝総合振興局		環境生活課長	内田 朋宏

市町村	帯広市	都市環境部環境空環境課長	西島 新一
		経済部観光交流室 観光交流課長	阿部 恭子
	日高町	地域経済課長	小野寺 孝
		地域経済課総括主幹	高橋 健
	平取町	観光商工課長	藤谷 直樹
	新冠町	企画課主任主事	小林 拓磨 (代理出席)
	浦河町	商工観光課長	民部 宏治
	様似町	商工観光課係長	佐々木 将貢
		学芸員	水永 優紀
	えりも町	産業振興課 商工観光係	伊吹 達也 (代理出席)
	新ひだか町	総務部まちづくり推進課長	森 勝利
	清水町	農林課長	寺岡 治彦
	芽室町	環境土木課長	橋本 直樹
		環境土木課 生活環境係長	久保田 伸也
	中札内村	産業課長補佐	竹村 幸二 (代理出席)
大樹町	住民課長	牧田 護	
広尾町	水産商工観光課長	室谷 直宏	
登山関 係団体	十勝山岳連盟	会長	齊藤 邦明
	日高山岳連盟	会長	藤田 博己
自然保 護団体	アポイ岳ファンクラブ	会長	田中 正人
	十勝自然保護協会	共同代表	安藤 御史 (代理出席)
		共同代表	佐藤 与志松
		理事	植田 幹夫
観光関 係団体	日高管内観光連盟	事務局長	前田 康行

【事務局】

北海道地方環境事務所	国立公園課課長補佐	高木 丈子
	国立公園課課長補佐	田畑 桂
新ひだか自然保護官事務所	自然保護官	草留 大岳

## 1 日高山脈襟裳十勝国立公園ビジョン(2/19案)

### 3 国立公園のテーマ(国立公園指定書に記載する「主題」) ※

4 テーマ案:カムイのふところに抱かれた最後の秘境

5  
6 ※国立公園の特徴を端的に表現するものであり、国立公園指定書、国立公園 HP、国立公園リーフレット  
7 等に記載する。本ビジョンには記載しないが、下記「ビジョンのテーマ」とあわせて作成したいので、冒頭に  
8 記載。

9 (参考)他公園(道内)の国立公園のテーマの例

10 利尻礼文サロベツ “利尻山が生み出す多彩な景観、花咲き誇る最北の公園

11 “北辺の島と原野 華麗な花園と豊かな海―”

12 知床 “流水がつなぐ豊かな生態系、火山が生んだ山々と海岸断崖が織りなす雄大な景観”

13 阿寒摩周 “日本最大のカルデラ地形、火山・森・湖が織りなす広大な景観”

14 釧路湿原 “日本最大の湿原と壮大な蛇行河川、それを育む森”

15 大雪山 “北海道の真ん中に広がる大屋根 –カムイミンタラ 神々の遊ぶ庭–”

16 支笏洞爺 “生きている火山と静まる蒼い湖 –火山活動の博物館–”

### 18 ビジョン(日高山脈襟裳十勝国立公園が目指す姿)のテーマ ※

19 テーマ案:カムイのふところに抱かれた最後の秘境を後世に

20  
21 ※「日高山脈襟裳十勝国立公園が目指す姿(ビジョン)」を端的に表現するものであり、管理運営計画書や  
22 本ビジョンに記載する。

23 (参考)他公園のビジョンのテーマの例

24 大雪山(2020) まもり、活かし、つなげよう みんなでつくる、世界を魅了する大雪山国立公園

25 尾瀬(2019) ～「あなた」と創る「みんな」の尾瀬～

26 妙高(2015) ～温故知新、そして、日本一愛される国立公園へ～

27 南アルプス(2015) 「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」の継承

28 上高地(2014) ～ 協働型管理による、世界最高水準の山岳公園づくり～

# 1. はじめに

## (1)ビジョン策定の目的

日高山脈襟裳十勝国立公園は、2024(令和6)年6月 25 日に日高山脈襟裳国立公園とその周辺地域を含めて新たな国立公園として指定されました。本公園の誕生は、日高山脈を核とした自然環境等を長年にわたり保全し、適正に利用するとともに、文化を育んできた地域の関係者及び関係機関の長年に渡る取組が評価され結実したものです。

本公園を未来に引き継ぎより良い姿にしていくためには、本公園が目指す将来像を明確にし、その実現に向けて関係者が連携した取組を進めていく必要があります。

このため、関係者が連携する場として「日高山脈襟裳十勝国立公園協議会」を設置し、同協議会において本公園が目指すべきビジョンを策定しました。

今後、本ビジョンの実現に向けて本公園と繋がるすべての関係者ができることを持ち寄り、連携した取組を推進することにより、世界水準の国立公園を目指します。

## (2)対象区域

日高山脈襟裳十勝国立公園全域を対象とします。



図 1:日高山脈襟裳十勝国立公園 公園区域図

### 1 (3)日高山脈襟裳十勝国立公園の概要

---

2 本公園は、南北およそ 140 kmに及び日高山脈を中心とした陸域面積が日本最大の国立公園です。  
3 本公園は、地殻変動を受けて形成された非火山性連峰を基盤に、山地を核として育まれた深く原生  
4 的な自然林生態系が広がる風景を風景形式としています。国内最大の原生流域が残されたエリアに  
5 あること、海から高山帯まで一体として指定されていることが大きな特徴です。

## 2. 価値・魅力

日高山脈襟裳十勝国立公園の骨格をなす日高山脈は「北海道の背骨」と呼ばれ、鋭い稜線と広大な山麓地形からなり、そこに日本最大の原生流域が広がっています。その成り立ちは、北海道付近において2つの巨大プレートの衝突が進行し、東側のプレートの地殻がめくれ上がるように突き上げられたことに由来し、本来は地下深くにある地質断面が連続的に地表に現れています。このような場所は世界的に見ても珍しく、アポイ岳(標高 810m)周辺には、地球深部の様子を知ることができる新鮮なかんらん岩が見られます。

本公園はその成り立ちと共に、海岸から高山帯までの大きな標高差と南北方向に長い特徴から、多様な環境を有し、生物多様性に富んでいます。広大な山麓一帯には自然林が広がり、国指定天然記念物「沙流川源流原始林」や我が国最大規模のまとまりをもつ原生流域などがあります。

日高山脈の森林が育んだ動植物の死骸が分解されて河川に流れ込み、豊かな栄養分を海に運び、魚介類や海藻などを育てています。その海で栄養を蓄えたサケやアメマスなどは産卵のために川を遡上し、ヒグマやシマフクロウなどの食料となっています。このように、日高山脈を源流とし太平洋に注ぐ河川は、山岳から海に至る生態系のつながりを育てています。

また、日高山脈を源流とする河川の流域には、アイヌのコタン(集落)が形成され、アイヌの人々は、狩り場とした後背地や対岸に広がる原生林までを含めた一定領域をイオル<sup>1</sup>(伝統的生活空間)として、その中で動植物を活用して生業を営み、自然と共生して豊かな文化を育んできました。国指定名勝ピリカノカの構成資産「ポロシリ(幌尻岳や十勝幌尻岳)」や「オンネエルム(襟裳岬)」をはじめ、祈りや崇拜の対象となってきた重要な場所も多くあります。また、アポイ岳やエルム岬など、民話や伝説の題材になっている場所もあります。

最高峰である幌尻岳(標高 2,052m)をはじめ、1,900m を超える山々が連なり、主稜線には高山植生が発達し、特にカール地形周辺ではヒダカゲンゲやヒダカキンバイソウなどの固有種を含む多種多様な高山植物からなるお花畑が広がっています。山の成り立ちが古いことや、特異な地形や地質が影響し、他山系とは異なった高山植物相が見られるのも特徴です。山麓部に広がる森林にも多様なタイプがあり、針広混交林をベースに、北部の亜寒帯性の針葉樹林や南西部には道内ではやや珍しいミツデカエデやアカシデなどを含む冷温帯性の落葉広葉樹林が見られるほか、アポイ岳周辺のかんらん岩地帯にはキタゴヨウとアカエゾマツの森が広がっています。

動物相も多様で、ヒグマ、エゾシカなどの大型哺乳類が多数生息します。氷河期の遺存種といわれるエゾナキウサギも広く分布し、日高山脈の南部では、低標高(標高 50m)にも生息が確認されています。襟裳岬付近の海岸には、豊かな海を象徴するように、ゼニガタアザラシなどの海生哺乳類が生息しています。また、自然度の高い森林や河川があるため、生態系の上位種であるシマフクロウやク

<sup>1</sup> イオル:地域によりイウォロやイウォル、イオロなどと呼ばれる、アイヌの伝統的生活空間。動物の捕獲や山菜採取など、自然と共生していたアイヌの人々の伝統的な生活の場。

1 マタカなども生息しています。そのほか、国内ではアポイ岳にのみ生息するヒメチャマダラセセリ、陸  
2 産貝類の固有種アポイマイマイ、甲虫類の希少種チビゴミムシ類などが生息しています。

3 独特な自然景観にも魅力があります。とくに日高山脈の稜線部には、寒冷期に氷河が作り上げたカ  
4 ール(圏谷)、ホルン(氷食尖峰)、アレート(鋸歯状山稜)などの氷食地形が見られます。山麓部に形  
5 成された険しい峡谷や断崖も、新緑や紅葉シーズンを中心に美しい景観を見せています。襟裳岬周  
6 辺では、海成段丘、海食崖、岩礁などの海岸地形が発達し、景勝地となっています。さらに、本公園外  
7 の地域からも雄大な山々が連なる素晴らしい景観を見ることが出来ます。

8 本公園の利用上の魅力として、日高山脈の山々は、沢登りが必須となる山岳も多く、幌尻岳登山を  
9 はじめとして、ここでしか味わえない本格登山の魅力があります。ただし、日高山脈の主稜線を登山  
10 するには十分な体力に加えて、知識や経験、的確な計画と装備が前提となります。一方、低標高域に  
11 あるアポイ岳などの山には登山道が整備され、日帰りで行くことのできる人気のコースとなっており、  
12 高山植物や日高山脈らしい山岳景観を楽しむことができます。近年は山麓で雄大な山岳景観を眺  
13 望するだけでなく、サイクリングやラフティング、クルーズなどの新しい利用がされつつあります。

14 そのほかに利用だけではなく、国立公園の指定前から各地域でさまざまな環境保全の取組が行わ  
15 れ、登山道やトイレ利用の適正化、高山植物群落の再生事業などが地元を中心として行われています。

16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36

### 3. 現状と課題

#### (1)保護に関する事項

##### ・高山生態系

日高山脈は、地形の成り立ちが古いことや特異な地形や地質が影響し、固有種や隔離分布種が多く生育します。特にアポイ岳は、ヒダカソウなどの固有種や希少な隔離分布種が集中し、アポイ岳高山植物群落は国指定特別天然記念物に指定されています。また、国内では唯一のヒメチャマダラセセリの生息地です。しかし、ヒダカソウなどの希少植物は度々盗掘の被害を受け、大きく個体数が減りました。また、気候変動の影響と考えられる植生遷移の進行により、ハイマツ群落が増え、高山植物群落の衰退が進んでいます。ヒメチャマダラセセリもこの影響を受け、その個体数の減少が続いてきました。日高山脈の高山帯全体においても、希少植物の盗掘被害のほか、エゾシカの増加やオーバーユース(登山道逸脱による踏み付け・トイレ問題など)によっても、希少種の生育基盤が脅かされています。

一方で、保護団体による高山植物の盗掘防止パトロールや登山者に対するマナーの啓発等が継続して行われたり、地域ぐるみで高山植物群落の再生事業に取り組んだりするなど、保全の取組もされています。

##### (写真候補) カムエクのお花畑 (高山植生)

##### 七つ沼カールと幌尻岳

##### ヒダカソウ ヒメチャマダラセセリ

##### アポイ岳のハイマツ試験伐採



##### ・森林生態系

日高山脈の広大な山麓部には森林が広がり、原生的な森林も見られます。森林にも多様なタイプがあり、針広混交林をベースに、北部の亜寒帯性の針葉樹林や南西部には冷温帯性の落葉広葉樹林が見られるほか、アポイ岳周辺のかんらん岩地帯にはキタゴヨウとアカエゾマツの森が広がっています。広大な森林が広がる本公園は、天然記念物のクマゲラ、希少猛禽類であるクマタカなどの重要な生息地になっています。また、山地の岩場には氷河期の生き残りと言われるエゾナキウサギが生息しています。クマゲラやクマタカが生息するためには、大径木を含む発達した森林が必要になります。

本公園内の国有林野の大部分には、林野庁の森林生態系保護地域が設定されており、モニタリング等を通じて、多様かつ原生的な天然林からなる森林生態系を保護・管理するための長期的な取組が行われています。

##### (写真候補) 沙流川源流原始林 針葉樹林

##### キタゴヨウ

##### クマゲラ

##### エゾナキウサギ



1 **・河川生態系**

2 日高山脈では峡谷地形が随所に発達し、岩場にはヤシャゼンマイ、エゾトウウチソウ、ソラチコザク  
3 ラなどの特色ある植物が生育し、下流の氾濫原にはケショウヤナギの群生が見られます。また、原生  
4 的な森林と河川環境が広がる本公園は、国内希少野生動植物種に指定されているシマフクロウの重  
5 要な生息地になっています。

6 シマフクロウが生息するためには、餌となる魚類が豊富に生息する河川と、営巣木となる大径木を  
7 含む河畔林が必要になります。また、巣立ったシマフクロウが新たに定着できるよう、好適な河川環  
8 境が連続的に分布する環境を整えていく必要があります。また、ケショウヤナギのように、河川増水  
9 による氾濫原形成に依存する野生生物の存続にも配慮していくことも、地域の生物多様性を保全す  
10 るためには必要であり、生物の生息・生育・繁殖の場を保全・再生・創出するなど長期的な取組が必要  
11 です。

12 **(写真候補) 沙流川溪谷 札内川の露岩**

13 カムイコタン歴舟川 夏

14 ソラチコザクラ

15 シマフクロウ



20 **・海洋・海浜生態系**

21 本公園南部の襟裳岬周辺には海岸断崖がところどころ発達し、ヒダカミセバヤをはじめ、北方系の  
22 コハマギクやチシマキンバイと温帯系のキキョウなどの希少な植物が混じって生育するほか、希少猛  
23 禽類のハヤブサが営巣しています。

24 また、襟裳岬付近の海岸には、豊かな海を象徴するゼニガタアザラシなどの海生哺乳類が生息して  
25 います。海洋の生態系は、河川を通して陸域の森林ともつながっており、その恵みが魚介類や海藻類  
26 を育てています。沿岸の岩礁帯には日高地方特産のミツイシコンブ(ヒダカコンブ)が豊富に生育する  
27 ことからコンブ漁やウニ漁が盛んで、その漁労風景は夏の風物詩にもなっています。

28 一方で、海水温が上昇し、コンブ類が減少して磯焼け現象が広がってきています。また、海岸断崖の  
29 消失や改変も進んでおり、残された自然海岸を保持し、希少な動植物を保全することが必要です。

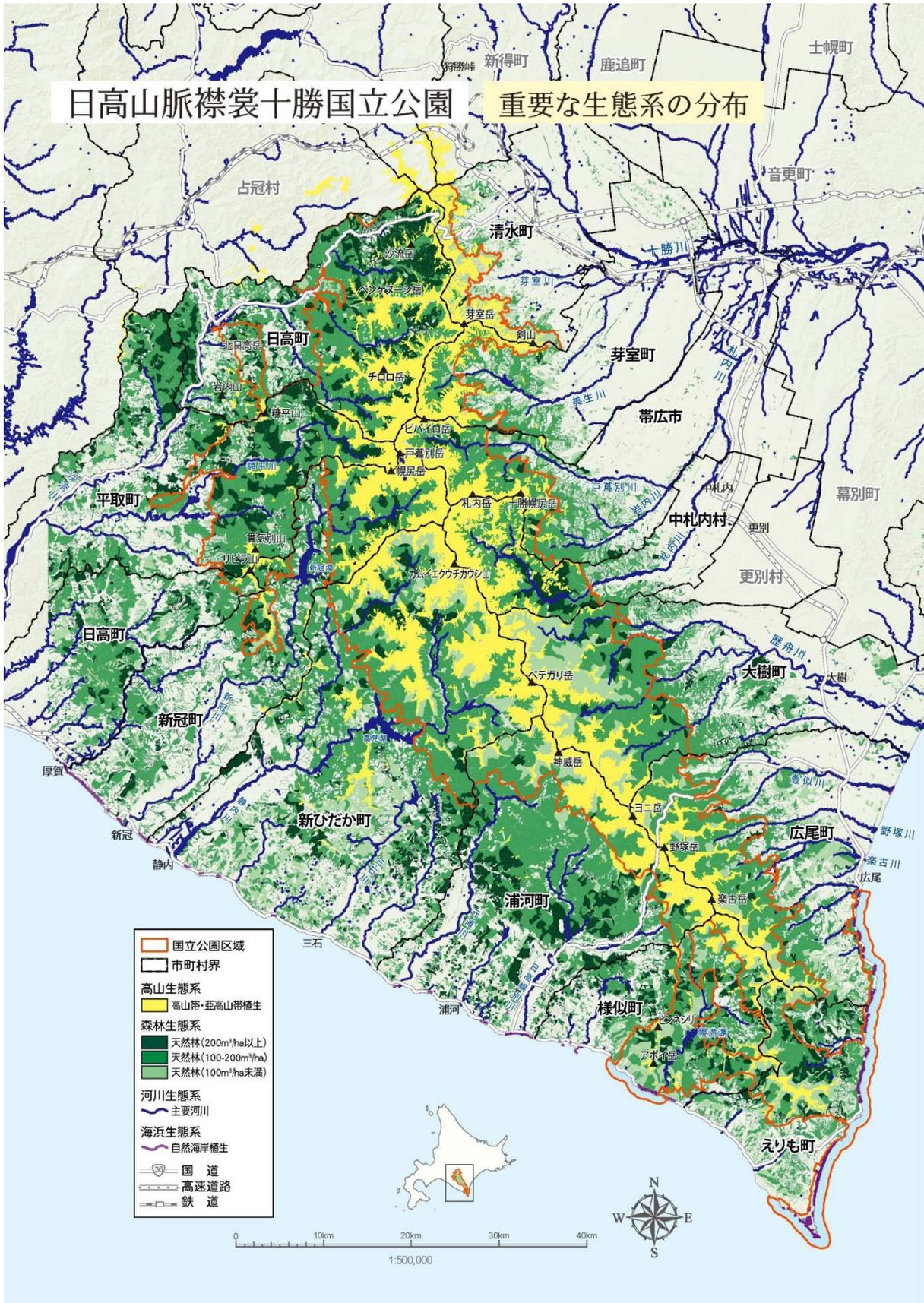
30 **(写真候補) 襟裳岬ドローン フンベの滝**

31 ヒダカミセバヤ

32 ゼニガタアザラシ

33 コンブ干し





1 図2：日高山脈襟裳十勝国立公園 重要な生態系の分布図

1 (2)利用に関する事項

2 ・登山利用等

3 日高山脈の山々には、原生的な自然や独特な山岳美に加え、沢登りなどを伴うここでしか味わえない本格登山を楽しめる魅力があります。しかし、日高山脈の登山には、怪我、遭難やヒグマ等の野生動物との遭遇など様々な危険が伴うため、十分な体力に加えて、的確な計画と装備、知識や経験が必要です。また、高山植物の踏み付け、野営による裸地化や、焚火の跡、ゴミの投棄などが確認されているため、一層のマナー等の周知が必要です。

8 一方、低標高域にあるアポイ岳などの山には登山道が整備され、比較的容易に高山植物や山岳景観を楽しむことができ、人気のルートとなっています。ただし、アクセスのしやすい場所では、観光客の集中による自然環境への負荷も懸念されており、オーバーツーリズムの未然防止・抑制が必要と考えられています。

12 (写真候補) アポイ岳登山 剣山登山



19 ・眺望を生かした観光等

20 日高山脈の独特な眺望にも魅力があります。山麓部の険しい峡谷や断崖もその一つで、札内川のピョウタンの滝や幌満峡ほろまんきょうなどの景勝地だけでなく、日高山脈を横断する国道 274 号や 236 号沿いなどでも、新緑や紅葉シーズンを中心に美しい風景を見ることができます。また、襟裳岬周辺では、海食崖、岩礁、砂浜などの海岸地形が発達し、日高耶馬溪や百人浜、フンベの滝などの景勝地があります。さらに、本公園外の地域からも、雄大な山岳景観が一望できます。

25 ただし、利用面で拠点になるエリアが限られていることから、一部の景勝地に観光客が集中し、オーバーユースとなる懸念があります。既存の利用拠点の魅力向上、拠点エリア間(例えば、複数のビジターセンター間)の連携に取り組むほか、山麓部における豊かな自然を活かした自然に対する学びや体験の場の提供、情報発信の充実等により、滞在型の周遊観光につながる広域連携や利用の分散を図ることが求められます。

30 (写真候補) 秋の豊似湖 274 号山勝峠

31 フンベの滝 夏・冬

32 日高国際スキー場



33



1 図3：日高山脈襟裳十勝国立公園 主要な路線・施設の分布図

### 1 (3)管理運営体制に関する事項

---

#### 2 ・関係機関・関係団体・関係者等(以下「関係者」という。)との連携

3 本公園には、ここでしか触れることができない多くの魅力や価値があると同時に、多くの課題があ  
4 ります。様々な課題に対応し、本公園をより良い姿にしていくためには、まずは関係者がそれぞれ理  
5 念を共有し、広域的に連携・団結して取り組んでいくことが欠かせません。国立公園の指定前から各  
6 地で問題意識を持って環境保全や自然体験活動等の取組が行われており、それぞれの地域で成果が  
7 蓄積されています。関係する行政機関や団体が多いことも本公園の特色の一つであり、お互いので  
8 きることを持ち寄り、連携することで課題解決に向けた大きな力になることが期待できます。さらに、  
9 少子高齢化が進行する社会において担い手の減少が課題となる中で、地域の関係者に限らず、より  
10 多くの方々の力を集約する仕組み等を考えていく必要があります。

#### 12 ・利用施設・拠点・体験プログラムの充実

13 本公園は、多様な自然・文化的要素からなり、一箇所を訪れただけではその魅力を十分に理解する  
14 ことは難しく、本公園全体の魅力を紹介する情報発信施設も少ないと思われます。また、観光コンテ  
15 ンツ等の対価の一部が保護に再投資される仕組みもあまり整ってはいません。

16 国立公園のブランドメッセージである「その自然には、物語がある」を伝えるためにも、本公園の魅  
17 力である多様な自然景観と、生活・文化・歴史が凝縮された物語を知ること、忘れられない唯一無  
18 二の感動や体験ができるような、博物展示施設や体験プログラム等を提供することは大切です。ま  
19 た、ツアーコースや自然体験プログラムの造成にあたっては、自然環境への負荷や文化的要素に配  
20 慮し、利用者負担等により対価の一部を保護の再投資につなげるなど、保護と利用の好循環を目指  
21 すことは、持続的な地域づくりにつながります。各拠点の観光コンテンツ<sup>2</sup>も相互に紹介できるよ  
22 うな情報共有体制づくりも、本公園全体の魅力発信・広域周遊につながります。

23 それらをサポートする自然ガイドや登山ガイド、歴史・文化を継承する担い手の育成も求められて  
24 います。拠点施設のユニバーサルデザイン<sup>3</sup>化等の施設整備も課題になっています。

#### 25 (写真候補) 二風谷コタンチセ

26 アポイ岳ジオパークビジターセンター

27 中札内村山岳センター

28 えりも風の館



---

2 観光コンテンツ:地域資源を活用して旅行者に提供する滞在・体験のプログラムやツアーのことを主に  
指す(「サステナブルな観光コンテンツの実践に向けた事例集(観光庁作成)」より引用)

3 ユニバーサルデザイン:あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用し  
やすいよう都市や生活環境をデザインする考え方(障害者基本計画(平成14年12月閣議決定))

1 **・自然・歴史文化の学習のための人材・ソフトの充実**

2 本公園には、自然や歴史・文化など、多くの魅力や価値があるものの、まだそれらに対する地域住  
3 民の理解・関心は十分ではないと思われます。国立公園をより良い姿にしていくためには、地域住民  
4 を含めた関係者一同が本公園の価値・魅力の共通認識を保つことが重要です。これまでも関係する  
5 各市町村の博物展示施設などが中心となって、地域の自然や歴史・文化など普及啓発の取組が行わ  
6 れてきており、そうした取組を継続・補強・発展していくことが必要です。

7 **(写真候補) アポイ岳ジオパークビジターセンター展示**



8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34

## 4. 基本理念

海から山脈の最深部まで連続する日高山脈襟裳十勝国立公園は、原始的で荘厳な山岳景観を体感できる貴重な場であり、畏敬と憧れの対象として多くの人々を魅了し続けています。また、その優れた自然環境は、地域の人々の生活・産業の源泉として重要な機能を果たすとともに、特有の風土や豊かな文化を育み発展させてきました。

この貴重な自然環境を将来世代に継承し、後世にその恩恵を享受できるように、以下の事項を基本として関係者が連携して厳正な保護と適正な利用を推進することにより、世界水準の国立公園を目指します。

### (1)自然環境の厳正な保護

本公園の最大の特徴である原生性を重視するとともに、その自然が生活の源泉であり、地域の風土や文化を育んでいることを踏まえ、後世にこれらの恩恵を享受し続けられるよう、厳正に保護する。

### (2)適正な利用の推進

本公園が持つ原始的な自然環境や文化景観としての価値を損なうことのないよう、誰もが本公園の価値とその保全の重要性を認識した上で、山や海への畏敬の念をもって行動し、適正な利用を推進する。また、利用者の求める自然体験に応じた利用環境の整備及び管理を推進し、原生性という特性を活かした質の高い体験を提供する。

### (3)連携・協働の推進

関係するそれぞれの地域、そこで活動する様々な関係者、これらの関係者が実施している様々な取組について、連携・協働を推進することにより、効率的で効果的な公園管理に繋がることから、本公園の魅力向上を図るため各地域間、各関係者間、各取組の連携を推進する。

また、本公園内は登山利用者以外の一般利用者が車両等で来訪できる場所が限定されていることから、本公園内外における地域関係者と広域連携の取組を推進し、その価値や魅力の理解促進に努める。

さらに、利用ルールの設定、限定体験の提供、利用者負担等に取り組み、公正な利用とその対価が保護に再投資される仕組みをつくとともに、脱炭素化や地産地消などに取り組み、持続可能な地域づくりに貢献する。

## 5. 国立公園としてのビジョン(あるべき姿、目指すべき将来像)

基本理念に基づき、国立公園の厳正な保護及び適正な利用の推進を図るため、次のような国立公園を目指して日高山脈襟裳十勝国立公園の協働型管理運営を進めていきます。

### (1) 原生的な自然とその恵みを、後世まで守り伝えていく国立公園

- 本公園の根幹である原生的な自然環境や豊かな生物多様性が、その機能とともに良好な状態で厳正に保持されている
- 山から海までつながる独自の生態系や景観の連続性が良好な状態で維持され、自然の恵みを提供している
- アイヌの世界観をはじめとした自然環境と結びついた文化景観としての価値が維持されている

### (2) 利用者のレベルに応じた楽しみ方があり、自然体験の質が確保されている国立公園

- 利用者の特性(目的・趣向)やレベル(技術・情報)に応じた幅広い楽しみ方があり、何度も訪れたくなる
- 環境に回復困難な負荷をかけないように、適正なゾーニングや利用上のルール・マナーが示され、利用者や事業者にその情報が行き届き守られている
- 利用者は、唯一無二の感動・体験をすることができ、その感動・体験を通じて、本公園を含む地域の自然・生き物、地域の文化・暮らしに対する畏敬の念や感謝の心を抱くことができる

### (3) みんなで国立公園のことを考え、連携・協働して管理運営に取り組む国立公園

- 多様な立場の機関・団体が参画する協働型の管理運営体制等を活用しつつ、それぞれが役割を認識して主体的に取り組み、様々なアイデアを取り入れながら、相互に連携・協働した取組を推進している
- 自然環境の厳正な保護と地域活性化の相互発展が持続的に実現できるよう、保護と利用の好循環の仕組みが構築されている
- 国立公園外を含む本公園に関係するあらゆる人々が、本公園に誇りを持ち、本公園の価値・魅力を共有して、知恵を出し合って連携して取り組んでいる。

# 日高山脈襟裳十勝国立公園ビジョン（案）【2025年2月19日版】意見提出様式

構成員等	ページ番号	行	意見	理由

※ 3月5日（水）17時までに御提出ください。

日高山脈襟裳十勝国立公園ビジョン（素案）への意見に対する考え方

資料1-3

No.	構成員等	ページ番	項	目	意見・理由	方針
1	十勝自然保護協会	1	1. はじめに	(1)	【4行目。他の箇所にもあり】「取組」はなぜ、「取り組み」「取組み」という表記をしないのか。公文書のルールでもあるのか。新聞や教科書などには見られず一般には違和感が標記である。	「公用文作成の考え方」に基づく記載に統一した。 ※名詞の場合は「取組」、動詞の場合は「取り組む」
2	十勝自然保護協会	1	1. はじめに	(1)	【5行目。他の箇所にもあり】「磨き上げていく」を別な表現に。（「磨き上げる」は技術とか能力についてと思われ、国立公園についてはふさわしい言葉かは疑問である。「より良い姿にする」でも十分ではないか）	「より良い姿にしてい」に修正した。
3	十勝自然保護協会	1	1. はじめに	(3)	【3段目3行目】民話や伝説の題材はアポイ岳やエンルム岬だけでなく他にもあるので、この2か所だけに限定される記述は検討すべきである。	「アポイ岳やエンルム岬など」と修正した。
4	日高北部森林管理署	2	1. はじめに	(3)	「日高山脈の山麓にはアイヌの人々が棲むコタンが存在し、」→「日高山脈を源流とする河川の流域にはアイヌのコタン（集落）が形成され、（中略）オンネエンルム（襟裳岬）など、アイヌの人々の祈りや崇拝の対象となってきた・・・」 →アイヌの伝統的生活空間は川を中心に形成されていることに留意。時制が歴史的事実なのか現在の話が判然としないため、記述の改善を要する。「山麓」という記載は曖昧ではないか。	該当箇所を反映するとともに、書きぶりを修正した。
5	日高町	2	1. はじめに	(3)	・国指定名勝ピリカノカ指定 ポロシリ（幌尻岳や十勝幌尻岳） 文言追加 （変更理由）国指定天然記念物「沙流川源流原始林」の記載があるため、同様に国立公園内に存在する国指定の名勝も明記することが均衡をはかる意味で妥当である。	全体構成を見直し、「2. 価値・魅力」に追記した。
6	十勝自然保護協会	2	1. はじめに	(3)	【1段目5行目。他の箇所にもあり】「森里川海」を含む文章は不要。（「森里川海」は環境省が自らのプロジェクトでも使用されているが、本公園自体に使用するのは強引すぎるのではないかと。そもそも「里」に該当する公園地域がない。十勝側での「里」は圧倒的に十勝平野で札内川流域、歴舟川流域の農業酪農業などと重ねてよとすれば、その実態からして本公園の意義が薄まる）	全体構成を見直し、「2. 価値・魅力」に、山岳から海に至る生態系のつながりとして記載した。
7	十勝自然保護協会	2	2. 価値・魅力	1	【1段目5行目】「かんらん岩」記載の文章の検討を。（かんらん岩自体はトツバツ岳付近にも広く見られる。「風化していない新鮮な」と強調したいことからアポイ岳を上げたのだろうか。それはここだけであるとすれば表現を適確にすべきである）	アポイ岳ジオパークのHP（様似町アポイ岳ジオパーク推進協議会作成）を参照している。「アポイ岳周辺には、新鮮なかんらん岩が見られる」としており、かんらん岩が見られるのがアポイ岳だけであるとは記載していないので、原案のままとする。
8	平取町	2	1. はじめに	(3)	冒頭の幌尻岳に「ポロシリ」の読み方がわかるルビなどの追記	難解な漢字にはルビを追記した。
9	日高町	3	2. 価値・魅力		（原稿）広大な十勝平野からほどの地点からも雄大な山岳景観が一望できます。 （変更理由）日高沿岸や新千歳空港、苫小牧港からも日高山脈が一望できる。大雪山国立公園ビジョンの同様の表記を参考にする。 （修正案）本国立公園外の地域からも雄大な山々が連なる素晴らしい景観を見ることが出来ます。	反映した。

No.	構成員等	ページ番	項	目	意見・理由	方針
10	日高町	3	2. 価値・魅力		(現行) 一方、それより…行ける (変更理由) 「それより」の示す先が不明確で在り、その文言がなくとも文面上問題が無いこと。「行ける」は口語であり文章表現としてはふさわしくない。 (修正案) 一方、…行くことのできる	反映した。
11	十勝自然保護協会	3	2. 価値・魅力	1	【全体を通じて2段目2行目】エゾナキウサギの記述について検討を。(準絶滅危惧種であることから、ヒグマ、エゾシカなどは同等にせず、「広く分布し」「低標高(標高50m)」など詳述してはいかがか)	反映した。
12	十勝自然保護協会	3	2. 価値・魅力	1	【全体を通じて3段目5行目】「地点」→「場所」。(基本どこからでも一望できる。眺望のいいスポットはあるが)	No9を踏まえて、「本国立公園外の地域からも」に修正した。
13	日高町	3	3. 現状と課題	(1)	・アポイ岳高山植物群落は国指定特別天然記念物に指定 文言追加 (変更理由) 国指定名勝と同様理由 国立公園内に存在する国指定の特別天然記念物も明記することが均衡をはかる意味で妥当である。	反映した。
14	平取町	3	2. 価値・魅力		日高山脈の山々は、…山岳も多く、「最高峰の幌尻岳は」、ここでしか… ※追加	「幌尻岳登山をはじめとして」に修正した。
15	日高南部森林管理署	3	3. 現状と課題	(1)	高山植物群落の衰退原因として「エゾシカの増加」と記載されているが、それが原因となっている根拠はあるのか	北海道エゾシカ管理計画(第6期)p.5では、「エゾシカの生息数の増加による高山植生への影響」として、アポイ岳が例示されている。
16	日高北部森林管理署	4	3. 現状と課題	(1)	「…発達した森林が必要になります。(改行)本国立公園内の国有林野の大部分には、林野庁の森林生態系保護地域が設定されており、モニタリング調査等を通じて、多様かつ原始的な天然林からなる森林生態系を保護・管理するための長期的な取組が行われています。」	反映した。
17	十勝自然保護協会	4	3. 現状と課題	1	【森林生態系:1段目4ページ2行目】エゾナキウサギの生息地については標高50mのカレ場も知られているので、「山地」と特定せず、別の表現にて再構成がよろしいかと思う。	「岩場」に修正した。
18	十勝自然保護協会	4	3. 現状と課題	1	【海洋海浜生態系:2段目3行目】ミツイシコンブは、今季、ほとんど捕れていないとのこと。海水温上昇の関係か、日高漁協に調査確認し慎重な取り扱いが肝要か。	「一方で、海水温が上昇し、コンブ類が減少して磯焼け現象が広がってきています。」を追記した。
19	日高町	5	3. 現状と課題	(2)	(原稿) 広大な十勝平野 (変更理由) 日高沿岸や新千歳空港、苫小牧港からも日高山脈が一望できる。大雪山国立公園ビジョンの同様の表記を参考にする。 (修正案) 本国立公園外の地域	反映した。
20	日高町	5	3. 現状と課題	(3)	(原稿) ステークホルダー (変更理由) ビジネス用語を使用することの違和感 (修正案) 関係者	「関係機関・関係団体・関係者等(以下「関係者」という。)」に修正した。
21	十勝自然保護協会	5	3. 現状と課題	2	【登山利用等:2段目3行目】「対策の検討」→「オーバーユース対策」へ。(実際には「懸念」「対策の検討」を超えた段階と思う)	「オーバーツーリズムの未然防止・抑制」に修正した。 (オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ(令和5年10月18日観光立国推進閣僚会議より引用))

No.	構成員等	ページ番	項	目	意見・理由	方針
22	十勝自然保護協会	5	3. 現状と課題	2	【登山利用等：2段目3行目】「入込」は「いれこみ」と読めますか。「入れ込む」のであれば誰かの積極性が背景にあるが、「入り込み：はいりこみ」と読ますのであれば、規制なしの背景が見える。この表現は「取組」同様、公文書のルールでもあるのか。いずれにせよ主語が不明なので表現の検討を求める。	「観光客の集中」に修正した。
23	十勝自然保護協会	5	3. 現状と課題	2	【眺望を生かした観光等：2段目1行目】「入込」について上記同様。おそらくこちらは「はいりこみ」か。	「観光客」に修正した。
24	十勝自然保護協会	5	3. 現状と課題	2	【眺望を生かした観光等：2段目2行目以降】「既存地点の…」の文章→「予約制などの導入により、解決を図る必要があります。」（観光については基本、本公園内について言及すべきことと考える。そうしないと際限がなくなる。）	本ビジョンは、公園内に限定せず、公園内外の広域周遊等も取組みの対象とするため、山麓部の利用に関する内容に明確化した。
25	十勝自然保護協会	5	3. 現状と課題	3	【ステークホルダーとの連携】「ステークホルダー」を分かりやすい日本語に変換を。（本会議でも常用されるが、どちらかといえばビジネス用語で、本ビジョンを見ても多くの方には扱いきく感ではないか。何のことはない「関係者」でよいのでは。実際本文には、「関係者」、「関係する行政機関や団体」との記載もある。）	No.20のとおり。
26	十勝自然保護協会	5	3. 現状と課題	3	【ステークホルダーとの連携：2行目】「本国立公園をより良い姿に磨き上げていく」→別の表現に。（すでに別項で記載したが、「磨き上げる」は技術とか能力についてと思われ、国立公園についてはふさわしい言葉かは疑問である。「より良い姿にする」でも十分ではないか）	「より良い姿にしてい」に修正した。
27	十勝自然保護協会	5	3. 現状と課題	3	【利用施設・拠点・体験プログラムの充実：3行目】「コンテンツ」を別の表現に。（最近よく使われる言葉であるが、何のことはない「中身」「内容物」ではないか。「中身」あるいは、文章をつなげようとするば「情報の中身」程度でよいのではないか。）	「観光コンテンツ」の定義について、脚注を追加した。
28	十勝自然保護協会	5	3. 現状と課題	3	【利用施設・拠点・体験プログラムの充実：4行目及び9行目以降11行目】文章不要。（基本は自然環境保全の前面に押し出すべきである。経済のためにそれらが後回しになるような取り組みはされるべきではない）	自然公園法の目的は、「優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ること」とされており、利用に関する方針も記載する必要があるため、削除はできない。 なお、御指摘の趣旨を踏まえ、保護と利用の好循環を目指し、持続的な地域づくりに貢献することを強調した文章に修正した。
29	日高南部森林管理署	5	3. 現状と課題	(3)	「ステークホルダー」との記載があるが、意味が伝わりにくく、また、本文章の内容であれば「地域及び関係者等」が適していると思われる	No.20のとおり。
30	十勝自然保護協会	6	3. 現状と課題	3	【利用施設・拠点・体験プログラムの充実：2段目2行目】「ユニバーサルデザイン」を日本語で。（最近よく使われるようになってきてはいるが「すべての人のためのデザイン」で問題ないのではないか。）	「ユニバーサルデザイン」の定義について、脚注を追加した。

No.	構成員等	ページ番	項	目	意見・理由	方針
31	十勝自然保護協会	6	3. 現状と課題	3	【自然歴史文化の学習のための人材・ソフトの充実：1行目～4行目】「まだそれらに対する…重要です。」の表現の検討。（全体的に「上から目線」である。自分たちが何でも知っているかのような姿勢そのものも改めるべきだが、表現は同時に工夫すべきである。「磨き上げる」については先にも述べた。「地域全体のホスピタリティ」とは何か、説明すべきである。）	修正した。
32	日高町	6	4. 時代の要請		・文頭の「国立公園」は日本全体の国立公園を指していることから、「本国立公園」と区別する意味から「日本の国立公園」と変更する。	全体の構成を見直し、「時代の要請」を削除した。
33	日高町	6	4. 時代の要請		・「観光立国推進基本計画」「持続可能な改廃目標」の記載が唐突感があるので、これら計画と目標と日本の国立公園との関係や役割を明記すべきであろう。	同上
34	北海道運輸局	6	4. 時代の要請		【現状の素案】 国内外の観光業もコロナ禍を乗り越え、外国人旅行者は今後も増加することが期待されています。 【修正案】 国内外の観光業もコロナ禍を乗り越え、“特に”外国人旅行者は、今後も増加することが“予想”されます。	同上
35	十勝自然保護協会	6	4. 時代の要請	1	この項目は「生物多様性保全」の取り組みを実施することから、観光業・持続可能な観光・外国人力者対応への強引な展開である。4段目不要、5段目1行目「外国人観光客向けを含む」不要。「ユニバーサルデザイン」については先述。	同上
36	北海道運輸局	7	4. 時代の要請		【現状の素案】 日本版持続可能な観光ガイドラインを参照し、近年増加している外国人～中略～地域の特徴や実情を十分に踏まえた観光のあり方を検討していく必要があります。 【修正案】 日本版持続可能な観光ガイドラインを踏まえ、関係者が一体となって地域のマネジメントを行っていく必要があります。 （理由） 日本版持続可能な観光ガイドラインの観点では、『社会経済的に持続可能か』『文化的に持続可能か』『環境的に持続可能か』、そしてそれらを『マネジメントする体制（仕組み）が持続可能か』という4つの観点があります。協議会として考えるのであれば、抽出すべきは『マネジメント』の部分だと思えます。	同上
37	十勝自然保護協会	7	5. 基本理念	1	テーマ案：当会は「日本最大の原生的自然を後世に」	御提案ありがとうございます。事務局内で検討し、「カムイのふところに抱かれた最後の秘境を後世に」を案として提示した。
38	十勝自然保護協会	7	5. 基本理念	1	「未永く」→「後世に」も検討を。	反映した。

No.	構成員等	ページ番	項	目	意見・理由	方針
39	十勝自然保護協会	7	5. 基本理念	2	「文化景観」の意味するところが分かりにくい。不要。	文化景観も国立公園指定に当たったの景観要素のひとつであることから、原案のままとする。 (参考)「文化景観」 周囲の自然環境と調和し、一体をなして存在するもので、宗教景観・集落景観・産業景観・その他(史跡・遺跡、風俗、文化等)を含む。 (「国立公園及び国定公園の調査要領(平成25年5月17日環境省自然環境局長通知)」の記載を編集)
40	十勝自然保護協会	7	5. 基本理念	2	【3行目以降】「(行動し、)「適正…提供する」は不要。「行動する。」で結ぶ。(本公園の「適正な利用」とは、本公園の最大の特徴である「原生自然」を、これ以上傷つけない利用である。「国立公園の利活用」を旗印にして何でもかんでも「利用者の求め」に応じる契機をつくってはならない。)	原案のままとする。 「適正な利用」とは、利用によって現存する自然環境を回復不可能な状態に悪化させない、持続可能な利用を指し、御懸念の意図はない。
41	十勝自然保護協会	8	5. 基本理念	3	【1段目1行目】「主体」は分かったようで分からない無責任な表現である。実態は「個人・団体」であるのだからそれで十分ではないか。改めるべきである。	「関係者」に修正した。
42	十勝自然保護協会	8	5. 基本理念	3	【2段目】全文不要。(意味するところが不明であり、公園内歩道車道の拡大へつながりかねない表現がある。ビジョンには不要である。公園内ではむしろ規制の対象になる事象ではないか。) 【3段目】「国立公園を支える…を通じ」不要。(結果的に活性化すればよしと思えばよいのであって、文章化するべきモノとは思えない)。	【2段目】自然公園法の目的は、「優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ること」とされており、利用に関する方針を記載する必要があるため、原案のままとする。 【3段目】国立公園のブランドプロミス(環境省公表)を引用して修正した。
43	十勝自然保護協会	8	6. ビジョン	全	各項目の頭にある「→」のような記号は、すべて①②…とすべきでないか。決定公表版ではともかく協議中は指示しにくいので次回案からはこの表記を改めてほしい。 ビジョン(あるべき姿、目指すべき将来像)としては、この展開は、とくに保護についてあまりにも薄いのではないか。具体的な工夫はただちに提案できないが、もう少し肉付けが必要と思われる。	意見提出しやすいよう、行数を追記した。 ビジョンについては、第2回幹事会での議論も踏まえ、各項目3つずつにまとめた。
44	十勝自然保護協会	8	6. ビジョン	1	【→の3つ目】「山、…海」は不要。先述したとおり、本公園には少なくとも「里」に該当する部分がない以上、無理な設定である。	御指摘の趣旨を踏まえ、「山から海までつながる独自の生態系」に修正した。
45	十勝自然保護協会	8	6. ビジョン	2	利用者は事前に適切な講習を受けるべきである。	御指摘の趣旨を踏まえ、「適正なゾーニングや利用上のルール・マナーが示され、利用者や事業者はその情報が行き届き守られている」に修正した。
46	十勝自然保護協会	8	6. ビジョン	3	オーバーユース対策と高山植物等盗掘対策を(3)に加えるべきである。	個別具体的な対策については、管理運営方針・行動計画で記載するため、原案のままとする。
47	十勝自然保護協会	8	6. ビジョン	3	【1行目】「主体」→「個人・団体」(先述のとおり)	関係者と利用者の両方を包括して、「みんな」に修正した。
48	十勝自然保護協会	8	6. ビジョン	3	【→の1つ目】関係者は具体的であるべきだ。(環境省、国の各関係、北海道の各関係機関、関係自治体、地域住民など、明記すべきだ。)	個別具体的な対策については、管理運営方針・行動計画で記載するため、原案のままとする。

No.	構成員等	ページ番	項	目	意見・理由	方針
49	十勝自然保護協会	8	6. ビジョン	3	【→の2つ目】「保護と利用の好循環が構築され、」削除し、以下「原生的な自然環境に保護されたうえで、それが地域の幸福にもつながるような形が実現している」とする。（「保護と利用の好循環」とはどのような状況を刺すのか、本公園は「原生的な自然環境の保護」が第1の柱とすべきであり、好循環をつくるような利用はどのようなものか説明を十分にしてください。）	原案のままとする。 「保護と利用の好循環が構築され」は、保護しながら、利用のルール・利用者負担等を含む公正・適正な利用をすることにより、利用により得られた対価がまた保護に再投資される仕組みを作るなど、利用により自然が破壊されるのではなく、自然資源が保護されたまま利用も促進されるという好循環を指す。
50	日高南部森林管理署	8	6. ビジョン	(2)	「アクセスしやすい方法で」とは、何へのアクセスを示しているのか (情報もしくは場所等へのアクセスを示すのか)	修正した。
51	日高南部森林管理署	8	6. ビジョン	(2)	「適切」「適正」との表現があるため、どちらかに統一したほうが良い	「適正」に統一した。
52	日高南部森林管理署	8	6. ビジョン	(2)	「他者への配慮」とは具体的にだれ(何)にどのような配慮のことを示すのか	「他者への配慮」とは、例えば地域住民や他の利用者等の迷惑になる行為はしない(ゴミは持ち帰る等)等の配慮を指す。 表現を見直して修正した。
53	日高南部森林管理署	9	6. ビジョン	(3)	(地域以外の人々が)「自主的に」とはどのような意図の表現かわからないが、受け取り方が多様となるので他の表現にを代える方がいいと思われる	表現を見直して修正した。
54	日高北部森林管理署	全			全般について「原生性」を基軸に記載されていますが、広大な本国立公園内で原生的なエリアは日高山脈の垂高山帯以上を中心とする区域にやや限定されており、今回の指定では、原生的とはいえない区域も広く含まれていることから、ことさらに「原生性」を強調しすぎるのは、現況との乖離を感じます。また、「文化景観」や「里(道内ではどう定義するのか)との連続性」についても整理が必要だと思います。	本公園の特徴(指定理由)のひとつに「山脈が原生性を有する自然状態のまま我が国最大規模のまとまりをもって存在する点」とあることから、「原生性」を基軸に記載している。 また、「里との連続性」等については、ビジョン案全体の構成を見直し修正した。
55	日高町	全	1. はじめに	(1)	文言「日高山脈襟裳十勝国立公園」「本国立公園」「当国立公園」「本公園」「国立公園」の整理	各項目の最初に出てくる文言は「日高山脈襟裳十勝国立公園」とし、再掲する文言は「本公園」に統一した。その他、「日本の国立公園全般」を指す場合は、「国立公園」と記載した。
56	十勝自然保護協会	全	1. はじめに	(1)	「令和6年」→「2024年」。西暦で記載を。 (今は多くの公的機関では西暦を採用している。環境省は自然科学的、国際的な立場に立脚する機関であり、また、「世界水準の国立公園」とするならば西暦とすべきである。今年、道内でも〇〇周年の国立公園があるが、和暦であればいくつかの年号をまたいできて、極めて複雑である。どうしても和暦・年号を使用したいのであれば、西暦を先頭に和暦をカッコ書きの併記にする。)	「2024(令和6)年」とした。
57	日高北部森林管理署	全	6. ビジョン	(2)	「本国立公園」と「国立公園」の書き分けの考え方が不明	No.55のとおり。

No.	構成員等	ページ番	項	目	意見・理由	方針
58	日高北部 森林管理 署	全	6. ビジョン	(1)	「アイヌ民族の世界観をはじめとした文化景観としての価値が維持されている」とはということなのかを、国立公園の運営との関係も含めて、具体的に説明できるようにしておく必要があると思います。さらには、この地域における「文化景観」の定義・あり方にもかかわると思料します。	読み手の共通認識が図られるように、管理運営方針の中で具体的に記載する予定である。
59	日高南部 森林管理 署	全			(ビジョン全体) ビジョン内での日高山脈襟裳十勝国立公園の表現として「本国立公園」「当国立公園」「本公園」「国立公園」があるため、いづれかに統一したほうが良い	No.55のとおり。
60	日高南部 森林管理 署	全			意見照会の期間が短すぎるため、組織内部での十分が議論ができない。 適切な期間を確保してほしい。 また、ビジョンについては、時間をかけ丁寧な議論が必要になると思われる。	ビジョン(2/19案)については、2週間の照会期間を設けたため、組織内部で議論・検討いただきたい。
61	十勝自然 保護協会	全			全体的な意見 ・繰り返しが多く、長すぎる。「6. ビジョン」へ向かうためには様々な前提が必要だが精査されても良い。 ・対象は国民一般と思われる。小学校高学年でも理解できるような言葉の選定があっても良いのではないか。ビジネス用語、業界用語的なものは避けるべきである。カタカナ語は日本語で置き換えるべきである。	御指摘を踏まえ、重複した内容は整理し、読みやすさを重視して、文章や構成も見直した。

日高山脈襟裳十勝国立公園協議会登山道部会規約

令和●年●月●日  
日高山脈襟裳十勝国立公園協議会総会決定

日高山脈襟裳十勝国立公園協議会規約第8条に基づき、次の部会を設置する。

(名称)

第1条 本部会の名称は、「登山道部会」とする。

(目的)

第2条 日高山脈襟裳十勝国立公園の核心部となる日高山脈の登山道は、非常に難易度の高いものから初級者に利用可能なものまで多岐にわたる。このため、本部会は、登山利用のリスク軽減並びに登山道及びその周辺環境の保全が図られるよう、既設登山道の適正利用に係る課題を把握し、普及啓発等の必要な対策について検討することを目的とする。

(検討事項)

第3条 日高山脈襟裳十勝国立公園全域に共通する以下の事項について検討を行い、その結果は日高山脈襟裳十勝国立公園協議会及び幹事会に報告する。

- (1) 登山道の適正利用に関する事項(入山心得、グレードの設定等)
- (2) 登山道及びその周辺環境の保全に関する事項(環境モニタリング等)
- (3) 上記のほか本部会の目的を達成するために必要な事項

(構成)

第4条 日高山脈襟裳十勝国立公園協議会構成機関等のうち、参画を希望する者により構成するほか、必要に応じて、アドバイザーを招へいすることができる。

(開催頻度)

第5条 登山道の利用状況等を踏まえて、本部会で検討が必要な議題に応じて随時開催する。

(事務局)

第6条 事務局は、北海道地方環境事務所国立公園課が担う。また、必要に応じて、構成機関が共同事務局を担うこともできる。

(案)

日高山脈襟裳十勝国立公園協議会  
登山道部会 名簿(案)

構成
日高北部森林管理署
日高南部森林管理署
十勝西部森林管理署
北海道開発局
北海道運輸局
北海道地方環境事務所
北海道
帯広市
日高町
平取町
新冠町
浦河町
様似町
えりも町
新ひだか町
清水町
芽室町
中札内村
大樹町
広尾町
日高山岳連盟
十勝山岳連盟
アポイ岳ファンクラブ
十勝自然保護協会
十勝観光連盟
日高管内観光連盟
北海道大学大学院 教授 愛甲 哲也

※その他、必要に応じて、アドバイザーを招へいする。

## 登山道部会設置規約（案）への意見と対応結果

(名簿順)

No.	構成員名	項目	御意見	理由	対応
1	日高北部 森林管理 署	(目的) 第2条	修正案 「日高山脈襟裳十勝国立公園の核心部となる日高山脈の登山道は、非常に難易度の高いものから初級者に利用可能なものまで多岐にわたるため、普及啓発による登山利用のリスク軽減並びに登山道及びその周辺環境の保全が図られるよう、既設登山道の適正利用に係る課題及び普及啓発等の必要な対策について検討することを目的とする。」	必要な対策が主に普及啓発であることを明示するため。 また、修辞上の修正。	貴見のとおり修正。
2	北海道地方環境事務所	(目的) 第2条	修正案 「既設登山道の適正利用に係る課題を把握し、及び…必要な対策について検討することを目的とする。」	「課題…について検討」では文意が不明であり、述語が不足しているため。	意見のとおり修正。
3	帯広市	(目的) 第2条	「普及啓発による」を削除	「普及啓発」は、今後検討する「必要な対策」に含まれると考える。	貴見を踏まえて修正(No.1も参照のこと)。
4	帯広市	(検討事項) 第3条	検討事項のカッコ書きの例示の削除 (1)～(入山心得、グレードの設定等) (2)～(環境モニタリング等)	規約に具体的事項の例示は不要。 (長期的な部会とするのであれば、検討事項を限定しない方がよい)	御指摘の意図は理解。ただ、今後の検討事項について一定程度方向性の認識共有を図ることが必要なため、原案ままとする。
5	十勝自然保護協会	(目的) 第2条	修正案 「日高山脈襟裳十勝国立公園の核心部となる日高山脈の登山道は、非常に難易度の高いものから初級者に利用可能なものまで多岐にわたる。そのため、」	1文が長すぎて係り受けが分かりづらいので、2文に分割。	貴見のとおり修正。
6	愛甲教授	名簿	順番を最後にしてほしい。	個人の参加であるため、機関・団体の後に掲載されることが順当。	貴見のとおり修正。

No.	構成員名	項目	御意見	理由	対応
7	日高北部 森林管理 署	(目的) 第2条	<p>修文第1案 (目的) 第2条 日高山脈襟裳十勝国立公園の核心部となる日高山脈の登山道は、非常に難易度の高いものから初級者に利用可能なものまで多岐にわたることから、本部会は、登山利用のリスク軽減並びに登山道及びその周辺環境の保全が図られるよう、既設登山道の適正利用に係る課題を把握し、普及啓発等の必要な対策について検討することを目的とする。</p> <p>修文第2案 (目的) 第2条 日高山脈襟裳十勝国立公園の核心部となる日高山脈の登山道は、非常に難易度の高いものから初級者に利用可能なものまで多岐にわたる。このため、本部会は、登山利用のリスク軽減並びに登山道及びその周辺環境の保全が図られるよう、既設登山道の適正利用に係る課題を把握し、普及啓発等の必要な対策について検討することを目的とする。</p>	<p>事務局案では、2文目に主語がないため、追加。 また、前文を理由として受けるときは、通常、「このため」や「このことから」等を使うため、「そのため」から修正。 なお、目的規定は、第1案で示すような一文書きとすることが一般的。</p>	第2案のとおり修正。

# (案)

再照会后2/3

再照会 1/24

意見照会 12/24

日高山脈襟裳十勝国立公園協議会登山道適正利用部会規約

資料2別紙2

令和●年●月●日

日高山脈襟裳十勝国立公園協議会総会決定

日高山脈襟裳十勝国立公園協議会規約第8条に基づき、次の部会を設置する。

## (名称)

第1条 本部会の名称は、「登山道適正利用部会」とする。

## (目的)

第2条 日高山脈襟裳十勝国立公園の核心部となる日高山脈の登山道は、非常に難易度の高いものから初級者に利用可能なものまで多岐にわたる。そのため、本部会は、普及啓発による登山利用のリスク軽減並びに、登山道及びその周辺環境の保全が図られるよう、既設登山道の適正利用に係る課題を把握し、及び普及啓発等の必要な対策について検討することを目的とする。

## (検討事項)

第3条 日高山脈襟裳十勝国立公園全域に共通する以下の事項について検討を行い、その結果は日高山脈襟裳十勝国立公園協議会及び幹事会に報告する。

- (1) 登山道の適正利用に関する事項(入山心得、グレードの設定等)
- (2) 登山道及びその周辺環境の保全に関する事項(環境モニタリング等)
- (3) 上記のほか本部会の目的を達成するために必要な事項

## (構成)

第4条 日高山脈襟裳十勝国立公園協議会構成機関等のうち、参画を希望する者により構成するほか、必要に応じて、アドバイザーを招へいすることができる。

## (開催頻度)

第5条 登山道の利用状況等を踏まえて、本部会で検討が必要な議題に応じて随時開催する。

## (事務局)

第6条 事務局は、北海道地方環境事務所国立公園課が担う。また、必要に応じて、構成機関が共同事務局を担うこともできる。

# (案)

日高山脈襟裳十勝国立公園協議会  
登山道適正利用部会 名簿(案)

部会構成機関等
<del>北海道大学 名誉教授 中村 太士</del>
<del>北海道大学大学院 教授 愛甲 哲也</del>
日高北部森林管理署
日高南部森林管理署
十勝西部森林管理署
北海道開発局
北海道運輸局
北海道地方環境事務所
北海道
帯広市
日高町
平取町
新冠町
浦河町
様似町
えりも町
新ひだか町
清水町
芽室町
中札内村
大樹町
広尾町
日高山岳連盟
十勝山岳連盟
アポイ岳ファンクラブ
十勝自然保護協会
十勝観光連盟
日高管内観光連盟
北海道大学大学院 教授 愛甲 哲也

※その他、必要に応じて、アドバイザーを招へいする。

## (15) オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業

地元の環境を整備したい

概要：国内外の観光需要が急速に回復し多くの観光地が賑わいを取り戻す中、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度の低下への懸念も生じている状況であり、観光客の受け入れと住民の生活の質の確保を両立しつつ、持続可能な観光地域づくりを実現するための地域の実情に応じた取組に対し支援を行います。

・補助対象事業者：

【類型① 地域一体型】 地方公共団体、DMO 【類型② 実証・個別型】 地方公共団体、DMO、民間事業者等

※民間事業者等が主体となる場合、地方公共団体との連携が必須

・公募期間：令和7年2月17日(月)～3月14日(金)12時必着

### ・事業内容

各地域が現在抱えている／今後抱えうるオーバーツーリズムに関する課題について、その未然防止・抑制に向けた様々な取組に対する総合的な支援

#### 【類型①】

地方公共団体／DMOが中心となり、地域の観光関係者や住民の参画を得つつ実施する取組を支援

#### 【類型②】

地方公共団体／DMO／民間事業者等が主体となった取組を支援（民間事業者等が主体となる場合、地方公共団体との連携が必須）

### ・補助率等

【類型①】▶1地域あたり400万円まで定額、補助率2/3

※申請主体が持続可能な観光に取り組む地域の場合（JSTS-Dロゴマークを取得済または取得予定）

▶1/2

（いずれも補助上限額8,000万円）

【類型②】 1/2（補助上限額5,000万円）



最新情報はここから → <https://overtourism-hojokin.go.jp/>

お問い合わせ先：北海道運輸局 観光部 観光企画課 TEL: 011-290-2700（直通）

【スケジュール】

実施項目	令和6年度							令和7年度							令和8年度～						
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
●会議開催																					
協議会総会	8/27								書面												年1回開催（第1四半期予定）
幹事会			10/11		12/20		2/19														年4回程度開催（適宜）
登山道部会（仮）																					適宜開催
（→準備会合）				11/28	12/20		2/19	3/24													
その他部会																					適宜設置開催
●議題																					
ビジョン	幹事会において、ビジョン（案）を作成→協議会において承認 <幹事会の進め方（想定）> R6第1回 骨子案への各機関意見のとりまとめ。完成形のイメージを共有。 R6第2回 各機関の意見を反映した「素案」を提示。さらに議論。 R6第3回 「2.19案」を提示。 R7第1回 「案」を提示。総会付議事項の確定。															承認されたビジョンを公園計画の基本方針に反映させ、所定の手続きを経て決定する。					
管理運営方針											幹事会において、管理運営方針（案）を作成し、協議会で承認いただく。公園計画の基本方針に反映させ、所定の手続きを経て決定する。										
行動計画・地域ルール											幹事会において、行動計画（案）を作成し、協議会で承認いただく。国立公園管理運営計画の一部として反映させ、所定の手続きを経て決定する。										
登山道部会（仮）				令和7年度夏山シーズンに向け、喫緊の課題（普及啓発）について対応を協議。				総会で決定された普及啓発事項について、各構成員から周知。				夏山シーズンの状況について各構成員が把握した情報を共有。管理運営方針等の検討状況を踏まえ、部会を開催。									
その他部会				幹事会において、部会設置について適宜検討。							必要に応じて、部会を設置し、個別課題について議論。										

（用語の定義）

ビジョン	国立公園の風景型式及び公園の利用の現況並びにそれらの特性を踏まえ、公園の風致景観を保護するとともに、その特性に対応した適正な利用が行われるよう、中長期的な視点に立ち、公園の望ましい姿（公園の保護すべき資源、利用の方向性等）、公園が提供すべきサービス（役割、機能）、公園の価値や保全・利用の目標をわかりやすく示したもの。
管理運営方針	ビジョンの実現に向け公園を管理運営していくに当たっての方向性を示したものであり、「保護に関する事項」と「利用に関する事項」に分けて記載する。 「保護に関する事項」として、当該公園の主要な保護対象及びそれらの保護管理の方針、特別地域（特別保護地区並びに第1種、第2種及び第3種特別地域）、海域公園地区及び利用調整地区等の指定方針等について記載する。 また、「利用に関する事項」として、主たる利用形態、公園区域内外にわたる利用動線の現況と今後の方針、主要な利用拠点又は利用施設の配置及び整備の方針、特定の地域における利用規制に関する方針等を記載する。
行動計画	ビジョン、管理運営方針等に基づき、自然環境の保全、利用施設の整備及び取組内容及び役割分担について整理したもの。
地域ルール	国立公園の全部又は一部の地域において、自然環境や利用状況を踏まえて定める地域特有の自然環境保全及び適正利用の推進のための自主的なルールや遵守事項。